

富士見市地域自立支援協議会 平成29年第1回 会議録	
開催日時	平成29年6月29日(木) 午後1時30分から午後3時20分
開催場所	富士見市役所 市長公室
出席委員	小菅 賢一 大澤 秋良 小川 賢司 川端 正則 杉崎 文子 藤山 久代 星野 好孝 細野 浩一 三川 登喜子 山路 俊介 山道 廣子 横山 創
事務局	障がい福祉課長 朝倉 朋栄 副課長 水口 優花 主査 三浦 崇 主任 谷沢 典子 主任 谷田 幸子
欠席委員	金子 典江 木内 一夫 中村 竜志 西方 浩一
会議概要	<p>1. 挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉課長 ・小菅会長 ・今年度新規委員（異動によるもの） 自己紹介 <p>2. 協議事項</p> <p>（1）第4期富士見市障がい者支援計画の策定について</p> <p>①計画概要について事務局より資料にそって説明</p> <p>②年間スケジュールについて事務局より資料にそって説明</p> <p>委員：計画書案等についての資料は、会議より事前にもらえるか</p> <p>事務局：前もって送付する。</p> <p>委員：視覚障がい者への対応として、点字テプラで「アンケート」と封筒に貼ることはできるか。封筒で内容がわかれば捨てない。また、回答は、ヘルパーに代筆等をお願いできる。</p> <p>会長：事務局で工夫して回答者のバックアップをしてほしい。</p> <p>事務局：了承。</p> <p>委員：自立支援協議会の全体会が3回というスケジュールなので、各部会でもそれぞれ協議が行えるとよいと思う。また部会長会議を開催し、各分野の調整が図れるともっとよい。また、団体等のヒアリング対象として、みずほ学園の保護者会が団体として含むのは当然と思うが、特別支援学校の保護者会についても含めたほうがよい。発達障がいにおける関係団体代表者も加えてほしい。</p> <p>事務局：予めジャパン総研とも団体ヒアリングの対象については確認しており、細部にわたって対象にし、共通する関係団体ごとに行おうと考えている。希望された団体も含めている。また、部会長会議も調整する。</p> <p>会長：重点的に進めるものを部会で抽出して、3年間でできるものを総合的に部会長調整後、素案で出していく。</p> <p>③アンケート（案）について</p> <p>事務局より資料にそって、説明。</p> <p>事務局：配布時は、漢字にルビを振る。前回のアンケートを基本にして作成。前回の結果からどのように変化したかを検証分析する。社会潮流から追加したもの</p>

	<p>のは「新規」を表示した。</p> <p>補足：問 10 の 2 は「市外にいる」に修正。</p> <p>会長：対象者 6,000 人の中から無作為抽出で 3,000 人に配布ということか。</p> <p>事務局：そのとおり。</p> <p>委員：問 5. 3 障がいをもつ二つ持っている人の場合の項目を増やしたらどうか。また、問 27 の災害時の避難等のための事前登録「災害時要援護者登録制度」について、その制度の正式な名称を載せたほうがよいと思う。</p> <p>委員：聴覚障害の方で文字が読めない方もいるのでどう対応するか。手話対応の配慮はどうか。</p> <p>事務局：うかがって対応、手話対応も可。</p> <p>委員：問 12 について、計画を作成する相談支援専門員という名称を加えてほしい。</p> <p>委員：問 1 に「代筆」も加えてほしい。</p> <p>会長：問 36～38 の障害者差別解消法について、知っているか知らないかだと答えにくい。その中間で答えられるようにしてほしい。</p> <p>会長：その他権利擁護やコミュニケーションについてはどうか？質問項目が多すぎると回収率が下がると思われるがいかがか。</p> <p>委員：問 6 の難病については、市内に 800 人いて、その方たちのサービス利用がゼロと聞いたことがある。困りごと、利用しない理由等を記入式で入れたらどうか。問 8 では家族が行っているのか、公的なサービスを利用しているのかどうかを入れると効果がある。福祉避難所という制度を知っているか、利用したいか、また成年後見制度利用についても確認する必要があると思う。</p> <p>会長：P6 の医療的ケアについて、この地域に利用できるサービスがない現状で困っている。その現状を聞き取れるとよいのではないか。例えば、限りがあるとか必要だけと受けられないとか、計画では 3 年の間で実現できる内容として、部会で話を詰めていければと思う。</p> <p>3. その他</p> <p>・部会報告 なし</p> <p>川端委員：特別支援学校には 72 名の児童生徒がおり、近年度の卒業予定者は高等部 25 名。中学が 3 名。来年度は 11 名。実習については、校内外において年 2 回、春と秋に実施。高 1 は校内、高 2・3 は校外。施設等に受入れて頂いて現場のアドバイスや丁寧な指導をもらっている。平成 31 年の受入れ先が厳しい様子。関係機関と連携して自立に向けて力をつけ、卒業後、豊かな生活をしてもらいたい。</p> <p>会長：この 5 年で 45 名が卒業する。一般就労もいるが、大半の卒業生が施設に所属する。施設側も受入れを頑張っていくが現実には厳しいものを感じている。</p> <p>委員：卒業生数は長期的に考慮する必要がある、第 5 次計画でも想定してほしい。国の方針は、施設入所者を減らす方向性であるが、グループホーム等受入れ先がない。施設を作るには 3 年かかるので市に応援してほしい。施設側とし</p>
--	--

て、卒業生の受入れは協力するが、地域生活の現実を見るのが重要である。
会長：施設側の努力で受入れられるレベルを超えてきていると感じる。

委員：児童について。第3期計画にある手帳所持者や障がい者数等の推移は、年々増えている。また、学齢期における手帳所持者では、特別支援学級に在籍する人数が増え、そのうち、放課後等デイサービスは、6割が利用している。どういうニーズでどういう事業者を利用しているか。児童系の事業者連絡会などを行うとよいのではないか。自立支援協議会の子ども支援部会のようなものも必要ではないか。また貧困対策のこども未来プロジェクトの評価が高い。その障がい者版があるとよいと思う。

委員：児童部会では事業所を集めて課題整理が必要だという意見が出ている。

会長：全国的に児童事業所の質が話題ではある。この4月の法改正で基準が厳しくなったので協議も必要だという意見が出ている。また、計画の資料1の9ページ2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、保健・医療・福祉関係者による精神障害者の措置患者を地域で支える仕組みづくりを行うと聞いているが県国の動向はどうか？

委員：精神保健福祉法改正は秋の国会で承認され31年4月からになる見込みと聞いている。包括ケアシステムは未定。場を地域で作っていく方針は変わらないと思われる。

会長：今回の計画に盛り込むということでもいいか

事務局：そのとおり

委員：8ページの基幹相談支援センターのイメージ図について前回会議で提示したが、相談支援は様々な知識を持った人が行うことになっており、基幹型が中核的な立場としてまとめ役になる。サービス量の把握やワンストップサービス、住まいや金銭管理、適切なコーディネートが必要と考える。具体的に進むよう計画に盛り込めたらよいのではないか。

会長：様々なニーズをサービスにつなげるためには、地域で中心となる機能が重要となっている。豊かな生活のために、計画に盛り込みたい。

委員：東松山では次期の計画で設置したいという話がでており、既定の方針で進めている。次回その材料を出してもらって盛り込めればよいと思う。また、社協で地域福祉を学ぶ講座をやっていて今年はかなり充実していると思うが、その情報が入ってこない。手話言語条例の中で社協は動いている。コミュニケーション部会として条例の推進に関わっていききたい。

会長：あいサポについてはどうか。

事務局：毎月研修を行っている。

・次回の予定 10月19日（木）午後1時30分から 場所は追って連絡。

